



# JICA-CM4TIP 通信

No.32/2019.3.8

- 地域協力をテーマに第9回メコン地域ワークショップ開催
- ラオス人 VOT の追跡調査に関するタイ・ラオ合同会議
- Access to Justice 出版記念 VOT-MDT フォーラム開催
- プロジェクト訪問/JICA 広報

## タイ・メコン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト

- ◇ タイおよびメコン地域において人身取引被害者に対する支援対策が効果的に行われるために、JICA では被害者保護・自立支援に関わる多分野協働チーム (MDT) の能力強化と、支援能力向上に協力してきました。
- ◇ 当プロジェクトは 2015 年 4 月から 4 年間の予定で、人身取引被害者の生活再建支援のため、ケースマネージャー (CM) 等の能力向上や被害者のエンパワメント、周辺国との協働を目指す活動を実施します。  
CM4TIP : Case Management for Trafficking in Persons の意味。  
詳細は HP ( <http://www.jica.go.jp/project/thailand/016/index.html> ) をご覧ください。



## 地域協力をテーマに第9回メコン地域ワークショップを開催しました。

去る 1 月 22-24 日に今年で 9 回目を迎える「メコン地域ワークショップ」がバンコクで開催されました。タイ社会開発・人間の安全保障省と JICA が主催する毎年恒例のワークショップで、今年は人身取引被害者への支援を強化するためにどのように二国間や地域での協力を進めていくかをテーマとしました。カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、タイ、日本の 6 ヶ国から約 85 名が参加し、各国の状況を報告するとともに協力のあり方について活発に議論を交わしました。このワークショップは、本プロジェクトの活動の一環として位置づけられています。JICA は、開発協力大綱の指導理念にあたる「人間の安全保障の推進」に則り、人身取引対策の技術協力プロジェクトをメコン地域のタイ、ミャンマー、ベトナムで行っています。今回はミャンマー、ベトナムのプロジェクトで働く日本人専門家もそれぞれのカウンターパートと共に参加しました。

開会式にはスラサック・シーサック社会開発・人間の安全保障省副大臣が出席し、人身取引対策においては一国だけでできることは限られているため、各国がそれぞれ対策を進めるだけでなく他国との協力を推進する必要があると強調し、このワークショップへの高い期待を示しました。続く基調講演は、人身取引被害者の保護シェルター所長や、社会開発・福祉局の局長として豊富な現場経験を持つヤニー・ラートクライ顧問がタイにおける外国人被害者の保護や帰国/帰還支援について、制度がどのように改善されてきたかを個人的な経験や事例を交えて紹介しました。

各国からの報告では、二国間や地域協力のためにどのような枠組みがすでに使われているか、他国と人身取引対策分野で協力を進めるにあたっての課題は何かについて、具体的な統計や事例を元に発表してもらいました。地域協力の枠組みに関しては、特に COMMIT (人身取引対策のためのメコン閣僚協調イニシアチブ) と ASEAN (東南アジア諸国連合) の役割について議論しました。各国における人身取引の現状についての報告で特筆すべきは、新しい形態の人身取引被害です。中国では一人っ子政策により男女比が非常に偏っているため、嫁不足が深刻だと言われています。中国と国境を接しているラオス、ミャンマー、ベトナムでは、これまでも花嫁として女性や女兒が人身取引 (強制結婚) の被害者として中国に連れて行かれる事例が報告されていました。今回の地域ワークショップでは、これに加えて代理母ビジネスや新生児の人身取引被害が報告されました。





2 日目に行われたグループ・ワークでは、このような状況をふまえ、各国で実施されている好事例を共有し、二国間や地域の協力を進めていくためにどのようなツールが活用できるか、援助機関や NGO といった外部機関とどのように協働するかを議論しました。これまでに本プロジェクトでも推進してきた国境地域での二国間協力が効果的なアプローチとして紹介されるとともに、新たに本プロジェクトによって開発された「外国人被害者の帰国/帰還支援ハンドブック」も有効なツールとして活用していきたいとの声が聞かれました。新しい形態の人身取引である代理母ビジネスについては、各国でこれを取り締まる法律がないため、この隙を突いて被害が拡大しているとも言えます。タイでは外国人が関わった代理母事件が立て続けに起こったことをきっかけに域内の他国に先駆けて 2015 年に商業的代理出産を禁じる法律を導入しており、タイの経験に関心が集まりました。



### 社会支援センター視察

ワークショップの最終日には、社会開発・人間の安全保障省が運営する社会支援センターを視察しました。このセンターは「1300」という略称で知られており、社会問題全般に関する相談を受け付け、支援を提供するホットラインサービスです。文字通り 1300 に電話をかけると 24 時間体制で相談や通報を受け付けてもらえます。通話料金はかかりません。電話だけでなく、LINE というスマートフォンのアプリやホームページ、直接の来訪でも相談を受け付けています。タイ国外からかかってきた場合は、センターから折り返し電話をすることで利用者には料金が発生しない仕組みになっています。人身取引被害に関する相談も受け付けており、被害者本人や友人、家族などから電話がかかってくるそうです。

センターでは「親しみやすく公正なホットラインサービスによって強い社会をつくる」ことを使命として、利用者の社会的地位や国籍に関わらず、親切かつ迅速に相談に対応しているそうです。外国語での対応も充実しており、ボランティアや複数の場所から電話をつなぐことができる多地点通話のシステムを使って 19 ヶ国語に対応しているとのことでした。すでに同様のホットラインサービスを実施しているベトナムからの参加者は、センターの役割や他機関との連携、予算、オペレーターの勤務体制などさまざまな角度から質問を投げかけていました。



## メコン地域ワークショップに参加して ジェンダー平等・貧困削減推進室：亀井温子室長



タイの人間安全保障省の副大臣の挨拶で幕を開けた第9回メコン地域ワークショップ。副大臣自ら力強い言葉で人身取引対策の重要性、域内協力推進への意欲を示したところに、タイのこれまでの努力と、それによって培われた自信と自負が象徴されていました。そしてそこに10年近くにおよび寄り添ってきたJICA専門家の皆さんの取り組みの成果を見た思いです。滞在中、DATIPによるプレゼンテーションや、サイト訪問によって、その思いを一層強く抱きました。また、ベトナム、ミャンマー、カンボジア、ラオス、日本からの参加者が、それぞれの取り組み・課題について共有し、熱心に意見交換する場を提供するワークショップは、国境を越える人身取引を克服しようとする時に必要かつ重要な役割を果たしてきたことを、痛感しました。

そして何よりも楽しく印象深かったのはレセプションの「日泰コラボによる鳥羽一郎「兄弟船」」。楽しく打ち解けるきっかけにもなりましたが、参加者が手を取り合って人身取引対策の荒波を乗り越えていくイメージにもまさにぴったりで、これからのメコン地域での取り組みの未来を良い意味で暗示するものでした。JICAも引き続き同じ船の漕ぎ手として支援を行っていきたいと思います。主催者、参加者のみなさん、有り難うございました。

## ベトナム・プロジェクト(フェーズ2)：岩品雅子チーフ・アドバイザー

CM4TIPプロジェクトの活動及びプロジェクトを通じたこれまでの蓄積から、たくさんの方を学ばせて頂きました。1300のコールセンターも訪問させて頂き、そのスタッフの数やボランティアなどの組織体制、施設設備も含めて、タイ政府の取組がベトナムよりもはるかに進んでいることを学ぶとともに、関係各省から参加したベトナムチーム全員にとって、大変刺激になったようです。

将来的にベトナムのコールセンターもそのように発展して行ければと思います。貴重な機会を頂き、本当にありがとうございました。

## ミャンマー・プロジェクト(フェーズ2)：田中香苗専門家

今回のワークショップでは、二国間・地域間の優良事例や共通課題について参加者と共に議論を深めることができ、ミャンマーのプロジェクトにとっても大変貴重な機会となりました。

## ラオス人人身取引被害者の追跡調査に関するタイ・ラオス合同会議

メコン地域ワークショップの最終日に、タイとラオスからの参加者だけで現在実施中のラオス人被害者の調査結果について話し合う会議を別途開催しました。この調査では、2015年から2017年の間にタイからラオスに帰国した約230名の被害者に関し、年齢や性別、人身取引被害の種類(性的搾取や強制労働)、ラオスでの出身地などを調べるとともに、関係者や被害者本人にインタビューを行い、被害者の保護、帰国/帰還、社会復帰の過程でどのような課題があるのかを分析しています。





調査の結果、被害者の大半(90.4%)が女兒や女性で、全体の約8割が18歳以下の子どもだということがわかりました。女性の被害者のうち性的搾取の被害者は73.4%にのぼります。強制労働の被害は、工場や農園の他、サービス業や家事労働でも起きていました。タイのシェルターで保護されていた期間は、年によって変動がありますが、平均で294日間(2015年)、417日間(2016年)、265日間(2017年)と、人身取引の被害から救出されてからラオスに帰国するまで1年近くをタイのシェルターで過ごしていることがわかります。長期にわたる滞在は、捜査や裁判の手続きに協力するためですが、この間にシェルターで受けた職業訓練がその後の社会復帰に役立っていることが明らかになりました。一方で、被害者の就学歴は平均で約5年間と、中学や高校で教育を受けたことがない者が多く、職業訓練や起業支援だけでは自立してビジネスを営むのは難しそうです。

今回の合同会議では、(1)タイとラオスの間での情報共有や連携の強化、(2)タイにおける被害者保護、(3)ラオス政府の役割や手順の明確化、(4)被害者の社会復帰(特に経済的自立)支援、(5)ラオス政府の能力強化の5つのテーマで取りまとめられた15の提言について協議しました。調査チームが取りまとめた提言は、ほぼそのままの形で受け入れられました。参加者によるグループワークを通じ、ラオス側は15の提言のうち、タイとの間で被害者の帰国/帰還プロセスを手順書(SOP)の形で合意することと、現在作成中の被害者支援ガイドラインを完成させ、これによって関係機関の役割や連携を明らかにするという二つの提言を早急に取り組むべき課題だとしました。

คู่มือ

การเข้าถึง

ความยุติธรรม

ของผู้เสียหายจาก  
การค้ามนุษย์



## 法的支援ガイドブック・Access to Justice 出版を記念して、VOT-MDT フォーラム第三弾開催

元人身取引被害者のピアサポートグループ LOL とその母体である女性財団 (FFW) と共同作成した、人身取引被害者による、人身取引被害者のための法的支援ガイドブック・Access to Justice が出版されました。このガイドブックは、LOL のこれまでの人身取引被害者を支援していく活動の中で培った経験を基に、彼女たちからよく聞かれる質問事項に答えていく形で、人身取引加害者に対して訴訟を起こそうかどうか考えている人たちに、分かりやすい形で情報提供しています。訴訟を起こす際の心構えから、訴訟手続きの内容、訴訟をすることのメリットとデメリット、訴訟の時間的・精神的・費用的コスト、法的支援をする団体リストなどが網羅されています。

この出版物を記念して、去る3月5日に人身取引被害者(VOT)と多分野協働チーム(MDT)のフォーラム第三弾を開催しました。社会開発人間安全保障省・人身取引対策部をはじめ、人身取引案件専門裁判所の裁判長、タイ国家警察人身取引案件担当部担当警官、外務省、法務省、労働省、多分野協働チームの各部署からのパネリストが LOL との直接対話をしながら、被害者のための法的支援に必要なことについて活発な議論をしました。今回のフォーラムには初めて、各国ドナーや国際機関からも参加者を募り、LOL の取り組みとこの出版物を広く周知しました。ガイドブック Access to Justice は大変読みやすく、コンパクトに情報がまとめられていると評価も高く、多くの機関から配布協力をしていただける見込みです。人身取引被害者たちが、適切な情報と支援の下で正義を掴み、社会復帰の一步を踏み出せることを強く願います。



## VOT-MDT フォーラムに参加して： シェルター配属の青年海外協力隊員

今回初めて LOL の意見や活動内容を知ることが出来たことは大きな成果でした。被害者自助団体である LOL は被害者の気持ちを最も良く理解出来る団体であり、被害者のロールモデルの 1 つでもあると感じました。会議の内容からも、被害者救済基金の充実をはじめ、政府による、裁判官や警察への教育が進んでいる点等、被害者の為の支援は確実に良い方向に向かっていることが読み取れましたが、その反面、法律の整備や関係機関の役割分担、また被害者が訴訟を起こすにあたっての環境は依然、改善していく必要があると考えます。貴重な経験をありがとうございました。



(左からクレッタカーン女性シェルター：片岡 JV、ナリサワット女性シェルター：佐藤 JV、ラノン男性シェルター：玉田 JV、ソクウェー女性シェルター：山本 JV)

★ Access to Justice (タイ語) は <https://www.jica.go.jp/project/thailand/016/materials/index.html> からダウンロードできます。 >メコン地域人身取引支援能力向上プロジェクト>資料集>プロジェクト作成資料)



## プロジェクト訪問 立教大学(2月22日)

去る 2 月 22 日、立教大学経営学部松井泰則教授に引率された 15 人の学生が、CM4TIP プロジェクトを訪問してくださいました。学生さんの専攻や研究対象はまちまちでしたので、人身取引という世界的問題の概略的なことから始まって、プロジェクトの研修で活用しているグループワークなどを取り入れながら、人身取引という犯罪を身近なものとして考えていただきました。熱心な学生さんたちから多くの質問が寄せられ、2 時間の枠を延長して 2 時間半もの充実したセッションとなりました。

## JICA 広報：「世界女性の日」によせて

3月8日の「世界女性の日」に寄せて、「タイの人身取引被害者と共に歩んだ10年」と題して当プロジェクト及びフェーズ1プロジェクトが JICA ウェブサイトのトピックスで紹介されました。

[https://www.jica.go.jp/topics/2018/20190227\\_01.html](https://www.jica.go.jp/topics/2018/20190227_01.html) (JICA ホームページからトピックス：タイの人身取引被害者と共に歩んだ10年：「世界女性デー」に寄せて [2019年2月27日])



また JICA 広報誌の mundi 2019年3月号「ジェンダー特集」においてもメコン地域の人身取引対策プロジェクトと LOL について取り上げられています。是非お読みください。電子版を <https://www.jica.go.jp/publication/mundi/1903/index.html> からダウンロードできます。( >広報誌>mundi>2019年3月号 ジェンダー 笑顔で明日を生きる)

プロジェクトの最新情報はフェイスブックのプロジェクトページをご覧ください。



JICA—CM4 [www.facebook.com/jica.thailand.cm4tip](http://www.facebook.com/jica.thailand.cm4tip)



◇ 本通信は、プロジェクトの進捗状況や周辺情報をお知らせするため JICA 専門家の見聞をお送りしています。JICA およびカウンターパートの公式見解ではありません。なお、無断での転載はお断りしています。